

# かわべ

## 議会だより



出初め式観閲風景(1月4日)

平成20年2月21日



第114号

◆ 12月定例会 2 ~ 4

◆ 議員発議により特別委員会を設置 3

◆ 議員発議による意見書を可決・提出 4

◆ 議会日誌 4

◆ 20年第1回臨時会(意見書を可決) 5 ~ 6

◆ 一般質問 8人の議員が質問 7 ~ 18

◆ 編集後記 18

# 12月定例会

(12月13日～20日まで)

本定例会では、人事案件1件、条例案件2件、予算案件4件、その他の案件2件の9議案を審議し、いずれも原案のとおり全会一致で可決・同意しました。

また、最終日には高木律夫議員ほか4人から「川辺町活性化対策特別委員会設置に関する決議」が、矢田宗雄議員ほか4人から「混合型血管奇形の難病指定を求める意見書」が提出され、いずれも原案のとおり全会一致で可決しました。

## 人事案件

### ▲固定資産評価審査委員の選任

20年2月7日で任期満了となるため。

### 垣下公子氏を再任

することに、全会一致で同意しました。

## 条例案件

### ▲工場誘致条例の全部改正

正

「新たな企業の誘致」に必要な優遇制度について、既存条例を全面的に見直し、全部改正しました。

### 主な内容は

・条例名を「川辺町企業立地促進条例」に改めました。

・対象業種を製造業のほか、研究開発事業、情報サービス事業を加えました。

・奨励金交付期間を延長

しました。  
・地元雇用の創出を図る雇用促進奨励金を導入しました。

### ▲職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の給与勧告に従い、関係条例の一部改正を行いました。

また、19年度特別職報酬等審議会の答申を受け

20年4月分以降の町長、副町長及び教育長の給料額並びに議会議員の報酬額を改正しました。

### 主な内容は

・初任給を中心に若年層の給料を平均0.35%（1千352円）アップしました。

また、子などに係る扶養手当を6千円から6千500円に改正しました。

・20年度分以降の期末勤奨手当を0.25月分引き上げ、国・県の支給基準に準じた4・5月分となりました。

なお、19年度分は行政改革により0.2月分削

減中であり4・3月分となりませす。

また、議会議員及び常勤の特別職の期末手当についても、一般職との均衡を図り4・5月分（19年度分は4・3月分）とするものです。

## 予算案件

### ▲一般会計補正予算（第3号）

2392万円減額し、総額を34億5420万円としました。

### 主な内容は

・事業費の確定等に伴う不用見込額を減額。  
・給与改定や年度途中退職者に係る人件費などについて、予算との過不足額を整理。

・比久見住宅建設整備事業において、既存住宅解体工事費などで831万円の増額。

・小学校遊具改修工事費400万円を計上。



新しくなる雲梯（川辺東小学校）



新しくなるチェーンネット(川辺西小学校)

会の議決事項に「キヤッシュフロー計算書」を加えました。

#### ▲可茂広域行政事務組合規約の一部改正

各組合の効率的な運営と管内首長の負担軽減の視点から、副管理者の定数を2名から1名にしました。

### 議員提出議案

可決した決議及び意見書の内容は、次のとおりです。

#### 委員会の構成

【活性化対策特別委員会】

委員長 高木 律夫  
副委員長 石井幸太郎  
委員 桜井 真茂  
委員 牧田 富朗  
委員 長尾 論  
委員 佐伯 和昭  
委員 佐伯 雄幸  
委員 矢田 宗雄  
委員 渡辺 芳孝

### その他の案件

#### ▲土地開発公社定款の一部変更

「郵便貯金」という字句の削除のほか、同事事

#### ▲下水道事業特別会計

##### 予算(第2号)

給与改定に伴う人件費19万円を増額し、総額を6億4339万円としました。

#### ▲国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

3155万円増額し、総額を10億2939万円としました。

##### 主な内容は

・退職被保険者等療養給付費で2388万円増額。

## 川辺町活性化対策特別委員会設置に関する決議

地方分権時代の自治体においては、自主・自立したまちづくりと徹底した自己責任による行政運営が求められています。このためには、歳出の見直し削減は重要であるが、引き算という発想から足し算という発想への転換、地域活性化につながる有効な施策を積極的に実施し、歳入基盤の充実を目指すことも重要な要素となっています。自主財源を将来にわたり確実に確保していくため、時機を得た適切かつ確実な投資が大きなポイントになってくると考えます。時代は刻々と変化しており、絶えず政策などに対する問題・課題が生じてきます。間近に迫った美濃加茂バイパスの開通で、本町が単なる通過点とならないよう、早急に足腰を強くするため、今、何をどうしたらよいか、どうするべきかを真剣に考え、しっかりとした施策を講じていかなければなりません。現在の事態を乗り切るには、従来の政策にとらわれない新しく大胆な構想力が求められます。

議会の機能は「行政監視機能」と、自治体の政策・施策を立案し、決定していく「政策形成機能」であり、首長との政策論争と対話によって、より優れた政策を練り上げることが今、正に期待されており、二元制代表機関としての議会の役割は、今まで以上にその比重を増しています。その負託に応えることは議会と議員の責務であり、議員が一丸となって課題の解決に向かう姿勢が何よりも重要であると考えます。

こうしたことから、本町の活性化に関する諸問題と活性化対策の効果的かつ効率的な推進について調査・研究を行うことを目的として、9人の委員をもって構成する「川辺町活性化対策特別委員会」を設置し、これに調査を付託するものであります。

なお、本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査の終了を議決するまで継続して調査を行うものとします。

## 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書

「混合型血管奇形」は、動静脈・毛細血管・リンパ管のうち複数の血管の先天性形成不全をいい、体幹部や下肢、その他体の各部に大小の腫瘍や瘻のような症状が表れる病気である。

血管の形成が不完全であることから、患部に衝撃を与えると大量出血につながることや、患部がウイルス等の細菌に感染すると細菌増殖につながるなど、生命に関わる重篤な事態が予想される。

さらに、患部では血管が異常に成長していることから、その部分が栄養過剰となること、腫瘍の負担に耐えられないこと等のため、背骨・骨盤・下肢等の骨格への悪影響を発生させる。

このような結果、日常生活が著しく規制されることとなる。また、この病気は、医師や看護師の間でも認知度が低く、治療方法も未確立なため、患者や家族にとって精神的、経済的な負担が非常に大きなものになっている。

よって、国におかれては、「混合型血管奇形」を難病に指定することにより、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図るとともに、患者が安心して治療を受けられる支援を行うよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

岐阜県川辺町議会

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣  
衆議院議長、参議院議長

## 議会日誌

19年10月～20年1月

### 10月

5日・秋田国体視察  
9日・J R、R 41安全対策協議会

10日・県町村議会議長会定期総会

13日・正副議長研修会  
・全国中学校新人競漕大会

21日・町民運動会  
22日・新人議員研修会  
24日・議会報編集委員会

25日・リニア中央エクスプレス早期建設促進大会

### 11月

5日・可茂地域市町村議会議員研修会  
・可茂町村議会議員情報交換会

6日・議会報編集委員会  
10日・あらたまの日参観  
11日・岐阜県身体障害者福祉協会加茂支部  
・ライイングデイス  
ク競技会

### 12月

16日・地方自治連絡協議会  
・岐阜県後期高齢者医療広域連合臨時会

17日・川辺ふれ愛まつり

18日・〃  
21日・議会全員協議会  
・新人議員研修会

26日・議会全員協議会  
27日・中濃地域農業共済事務組合議会定例会

28日・議会報編集委員会  
大会「自治体の破綻は止まるか」  
30日・第51回町村議会議長全国大会

### 1月

3日・議会運営委員会  
・議会全員協議会  
4日・雇用促進開発機構要望

7日・総務委員会協議会  
・可茂町村議会正副議長懇談会  
13日・議会第4回定例会  
・新人議員研修会

16日・地方自治連絡協議会  
・総務委員会協議会  
18日・J R、R 41安全対策協議会

19日・生活安全推進協議会

20日・議会第4回定例会  
・総務委員会協議会

25日・可茂広域一部事務組合議会定例会  
26日・可茂土木要望

27日・消防団年末夜警巡視

4日・消防出初め式  
13日・成人式  
24日・岐阜県町村長町村議会議長合同会議

25日・商工会経済講演会  
・新人議員研修会  
29日・議会運営委員会  
・活性化対策特別委員会

31日・可茂地域町村行政懇談会  
・川辺・七宗議会議員懇談会

# 20年 第1回臨時会

## (2月1日開催)

桜井真茂議員ほか3人から「道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書」が提出され、原案のとおり全会一致で可決しました。

### 道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、社会・経済活動を支えるものであり、地域の活性化と豊かな生活を実現するため優先的に整備されるべきものである。

空港や港湾を持たず、鉄道網が脆弱な本県においては、自動車交通への依存度が高く、道路は県民生活の生命線である。

さらに、産業振興や観光交流の拡大を一層図り、中部圏域における交流の要衝として岐阜県が引き続き大きな役割を果たしていくためには、東海環状自動車道を始めとする高規格幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワーク形成が極めて重要である。

また、防災対策、通勤・通学、さらには救急医療など生活道路の整備や、交通渋滞の解消・バリアフリー化、電線類の地中化など、良好な都市環境の整備を進める上でまだまだ道路整備は不十分である。

さらに、道路の維持管理においては、今後、老朽化した橋梁やトンネル等が急増し、維持管理費の増大が見込まれる。

一方、可茂地域では東海環状自動車道東回りの整備により、地域の産業経済のさらなる発展が期待されており、また41号美濃加茂バイパスも今に完成しようとしている。

このような中、このバイパスの終点で、名古屋圏域から飛騨路への玄関口となる川辺町では、道路特定財源を上回る多くの一般財源を投入して道路整備を行っているのが現状である。真に自立し活力を高めるためには、地方の道路整備が最も重要であり、道路整備を目的とした道路特定財源については、現行の暫定税率を維持するとともに、一般財源化することな

く、重点的に地方の道路整備を進めることが要諦である。よって、国におかれては、道路整備財源について、地方における道路整備の実情とその重要性を十分認識し、次の事項を実現されよう強く要望する。

1. 道路特定財源については、現行の税体系を維持するとともに、平成20年度以降も現行の税率水準を維持する法案を、今年度内に確実に成立させることにより、安定的かつ確実な財源を確保すること。
  2. 地方が真に必要な道路整備を行うにあたっては、道路特定財源制度の趣旨を踏まえ、一般財源化することなく地方公共団体への配分割合を高めること等により、地方公共団体における道路整備財源を充実すること。
  3. 道路特定財源から国が地方に交付する「地方道路整備臨時交付金」についても継続すること。
  4. 去る11月23日に国土交通省から出された「中期計画の素案」を踏まえ、確実に計画策定を行うとともに、その着実な実施を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年2月1日

岐阜県川辺町議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣  
経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長

▲道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書の趣旨説明

川辺町では、東海環状自動車道41号美濃加茂バイパスが平成20年度中の完成を目指して整備されつつあり、中部都市圏との時間短縮による効果として、まちの経済・産業の活性化が、大いに期待されている。

しかしながら、町の一部地域では、既に、スプロール化とも思われる現象が見受けられることから、社会生活基盤の整備は極めて重要で、特に道路整備については急務である。

このような状況の中、国では道路特定財源制度についての議論が勢いを増し、今国会で争点となっている。

道路特定財源は、「受益者負担」の考えに基づき、議員立法で制定されたもので、自動車の所有者や利用にに応じて道路の

建設費や維持費を負担する制度で、特に、道路整備が完了していない地方の負担比率は都市部より高い。

鉄道網が弱い弱な川辺町では、移動手段は自動車への依存が高く、このため、町民の自動車保有台数を見てみると約8600台、このうち道路特定財源の根拠となる自動車台数は約5600台で、1世帯当たり1.6台となることからもうかがえる。

一部では、「道路整備は既に完了した」との声もあるが、これは、移動手段が公共交通機関で生活されている都市部の意見で、地方の道路は、未だ整備されていない路線がかなり多い。

川辺町にとって「真に必要な道路」とは、そこで生活している人々が、「安心で安全に、便利に利用できる道路」であって、これからの、町の活性化のため、国道・県道は基より、幾多の道路整

備が必要である。

近年では、地方譲与税も下降気味で、町税や地方交付税などの税収状況も厳しく、経常収支比率が83.1と極めて厳しい財政状況であることから、道路整備に充てる道路特定財源は極めて貴重な財源で、暫定税率の廃止はもろろのこと、余剰金の一般財源化には強く異を唱える。

また、道路特定財源から交付される「地方道路整備臨時交付金」の継続と、市町村道への配分割合を高めることを強く要望する。

岐阜県における暫定税率等廃止の状況(想定)17年度決算ベース

暫定税率が廃止され、

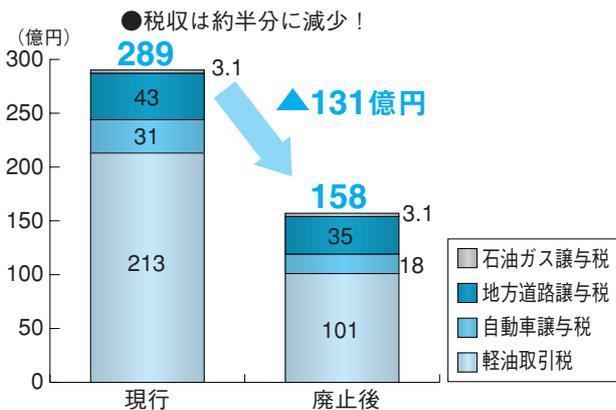
交付金事業がなくなると…

幹線道路のみならず

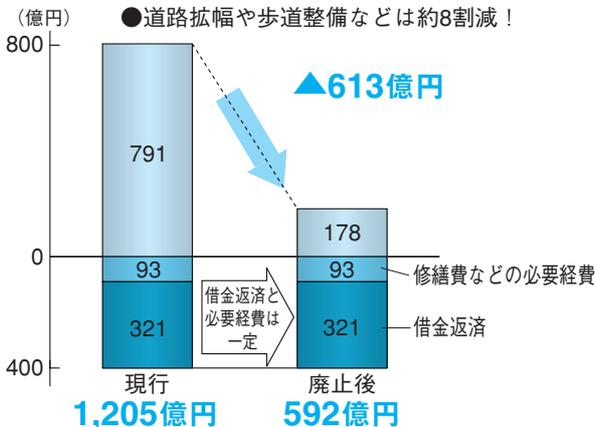
生活道路の整備すらできません！

(岐阜県発行資料より抜粋)

★廃止による県の税収比較(道路特定財源)



★税収減による道路整備事業への影響



第一回活性化対策特別委員会開催

1月29日、委員会を開催し、本委員会設置の決議に述べられている、健全な行政運営を行うための方策として、まず、財源確保を重点課題として、議員全員が一丸となって町の活性化に取り組むことを確認しました。

「何を・どのような方法で・いつまでに」実施するか：について、今回は、活性化のための課題について無条件提案の方式で発言が求められ、各議員よりアイデアに富んだ多くの課題が提案されました。

集約された課題は、今後、具体的事項(財源確保の可能性・必要投資額・改修の目標(費用対効果)などを協議設定し、採択された主要課題は調査研究し、できる限り早期実現に向かって進めるなどスケジュールについて協議しました。

# 一 般 質 問

## そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日の12月20日、8人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は47人でした。



長尾 諭 議員

### 可茂消防事務組合 川辺出張所移転計 画について

〔長尾議員〕

11月21日開催の議会全  
員協議会において、第4  
次総合計画実施計画案の  
中で、可茂消防事務組合  
川辺出張所の移転計画が  
提案されました。移転場  
所は、比久見住宅建て替  
えにより発生する余剰地  
を活用したいという計画  
案でした。

本町のほぼ中心を国道  
41号とJR東海が走って  
います。また、中川辺を  
中心とした石神、西栃井  
地区は特に人口密集地  
で、非常に危険率の高い  
地域です。同出張所が中  
川辺の現在地に設置さ  
れ、町民の安全と生命と  
財産を守りつつ防災の拠  
点として私たちの生活に  
大いに貢献しています。  
昨年、中川辺地区で発生  
した2件の火災も、いち  
早く対応し最小限に食い  
止めることができたのも  
近くに川辺出張所があっ  
たからです。本町全域に  
おいて一刻を争う緊急事  
態に即応できる場所を原  
点として考えるなら、国  
道41号線沿いの中川辺を  
中心とした石神、西栃井  
地区が最も理想的です。

そこで、第1案として、  
川辺西小学校裏の町有地  
の利用ですが、ここは、  
一部駐車場となっていま  
すがほとんど未利用で、  
消防車などの出入りに必  
要な道路は約240平方  
メートルほどの私有地買  
い上げで解決でき、国道  
の見通しも良く出入りが  
容易で、近くには派出所  
があり緊急時に効率よく  
対応できる利点がありま  
す。なお、文教地域問題  
は、生命と財産を守ると  
いう重要な施設と位置付  
ければ、学校近くにあつ  
て消防活動を間近に感じ  
ることにより子どもに安  
全の大切さを、教育の場  
で考えることができると思  
います。

第2案は、現在の出張  
所前の国道を挟んで向か  
い側近くの民有地(空き  
地)であり、敷地面積も  
十分で車の出入りも容易  
なところで、現在地に近  
く場合によっては移転し  
た跡地も活用できます。  
候補地2案を含め、移  
転計画について町の考え  
は。

〔加藤防災安全対策監〕

この計画は、広域消防  
である可茂消防事務組合  
が事業主体であることを  
ご理解いただきたい。

同出張所は、昭和46年  
3月竣工で36年経過し老  
朽化が進んでいます。現  
状施設の耐震整備はされ  
ておらず、また、敷地は  
JRからの借地で永年の  
に費用負担がかかり、手  
狭であることから、可茂  
消防事務組合の施設整備  
計画の中で移転にて施設  
整備を図ることが必要と  
され、21年度に用地購入  
に係る予算措置、22年度  
に用地購入、24年度に工  
事着工という計画です。  
現時点では、何も決定さ  
れておらず、候補地の選  
定に着手したところです。  
本年、可茂消防事務組  
合から建設予定地につい  
て次の6条件の提示があ  
りました。

- ① 東海環状自動車道での  
事故等に対応するた  
め、早期乗り入れが可  
能な国道41号バイパス  
取付位置に近い場所  
であること。
  - ② 敷地面積は、1000  
平方メートル以上で、  
形状は長方形(25メー  
トル以上×40メー  
トル以上)であること。
  - ③ 基本的には庁舎は、南  
向きに建設ができ十分  
な日照が確保できるも  
のであること。
  - ④ 庁舎の大きさは、全体  
で25メートル×15メー  
トルを予定し、車庫の  
前面には有効なスペー  
ス15メートル以上が設  
けられること。
  - ⑤ 庁舎への取付道路は、  
専用道路とし、幅員は  
6メートル80以上とな  
ること。
  - ⑥ 計画予算の範囲内であ  
ること。(㎡単価3万  
円程度まで)
- これらを踏まえ、議会  
全員協議会にて協議を願  
うための一つのたたき台  
として、事務局サイドで  
検討し提示しました。  
今年1月から10月まで  
の同出張所の出動件数  
は、救急が262件、火  
災が9件となっています  
が、今後は、環状線及び  
美濃加茂バイパスの全線  
開通により交通事故等の  
増加が心配され、それに  
伴う救急出動件数が多く

なることも予想されま  
す。また、環状線内での  
事故の場合、本町からの  
出動が最も早く到達でき  
ることも確認されていま  
す。

出張所移転候補地の選  
定については、選定のた  
まき台として提示しまし  
た候補地1案と、今、提  
案された候補地2案と、  
その他の候補地があがれ  
ばそれも網羅し、各方面  
から協議を願うこととし  
ています。

川辺出張所の守備範囲  
は、現時点では本町全域  
と、東が上飯田地域、西  
が川浦地域、北が七宗町  
全域が対象となっていま  
す。工事中の美濃加茂パ  
イパスが全線開通となれ  
ば、さらに守備範囲が広  
くなります。

候補地選定には、人口  
密集地と地理的な要件も  
当然選定基準の一つと考  
えますが、いずれにして  
も、広域的な視野で本町  
を見て、可茂消防事務組  
合川辺出張所として第一  
に住民の生命財産を守る

ことに専念できる施設整  
備を願うことが肝要かと  
考えます。

以上のことを踏まえ、  
可茂消防事務組合にて最  
終的に判断をいただくこ  
ととなりますが、今後、  
議会の場合と議会全員協  
会の場にて協議を願うこ  
ととしています。

### ④ 独居老人対策とし て住宅火災警報器 の設置を

#### 【長尾議員】

本来の独居老人と家族  
と共に生活しながらも若  
者は仕事に出ていて昼  
間は独居老人状態の家  
庭がかなりあるように見  
受けられます。特に身動  
きの困難な独居老人の安  
全性は、大丈夫でしょう  
か。これから寒さに向か  
う時に、火災により尊  
命を落とす方が多く見ら  
れます。

火災警報器の設置が義  
務化されていますが、緊  
急性の見地から町の補助  
事業として早急に推進さ

れると共に、独居老人の  
生活行動を即時判断でき  
るシステムを構築すべき  
と考えるがどうか。

#### 【桜井住民課長】

独居老人対策として、  
「川辺町老人保健福祉計  
画」に基づき各種事業を  
実施しています。その中  
の「独居老人緊急通報装  
置設置事業」は、ひとり  
暮らしの高齢者などの自  
宅に自動通報の付いた電  
話を設置し、高齢者など  
の緊急時に受信センタ  
ーへ自動通報するもの  
で、センターでは、  
24時間体制で救急車  
の出動要請や協力員  
の駆けつけ要請の緊  
急対応をするほか、  
普段の高齢者の見守  
り、あるいは台風接  
近時などの早期避難  
連絡、健康相談がで  
きるシステムであ  
り、現在、33台を設  
置しています。これ  
により独居老人が安  
心して生活できると  
考えます。

住宅用火災警報器は、  
消防法の改正により新築  
住宅では、18年6月1日  
から設置が義務づけら  
れ、既存住宅については  
23年5月31日までに設置  
することになっていま  
す。町としては、消防署、  
消防団など関係機関と連  
携し、独居老人のみなら  
ず全ての住宅で早期設置  
が図られるよう体制を整  
えます。

また、緊急通報装置を  
活用した火災警報システ  
ムについて研究します。



可茂消防事務組合川辺出張所



渡辺芳孝 議員

### ⑤ 民意を尊重した町 政を求める

#### 【渡辺議員】

第4次総合計画実施計  
画をつくる過程では、住  
民との十分なコンサル  
スが肝要です。私は、4  
期目の古年議員として、  
近年執行部は施策形成段  
階において民意  
を十分尊重し住  
民の心情を十分  
理解することが  
欠如しているの  
ではないかと、  
大変心配してい  
ます。

その事例とし  
て、可茂消防事  
務組合川辺出張  
所の移転計画の  
提案は、それま  
でのプロセスが  
住民の意向を全  
く無視した一方

的な提案であることで  
す。  
この出張所は、本町の  
中心地である中川辺の現  
在の場所に設置され、約  
36年の長い経過があり、  
それを尊重すれば当然、  
移転についてはまず地元  
の意向を十分聞く必要が  
あると考えるが、執行部  
は検討結果として比久見  
住宅の跡地をいきなり提  
案された。

その結果、良識ある中  
川辺区は12月15日臨時区  
会を開催され、「可茂消  
防事務組合川辺出張所移  
転については、町民全体  
の生命、財産を守る消防  
の使命から国道41号線沿  
いの現在地近辺が適地と  
する」中川辺区会の総意  
が決定されたことは、執  
行部の提案がいかに住民  
の意思を無視した異常な  
提案であることを示して  
います。

また、区会の意志を確  
認するため、中川辺区は  
今、こういう形での可茂  
消防事務組合川辺出張所  
移転場所に反対する陳

情の署名活動を進めています。

私と同僚長尾議員は中川辺ですが、一言の相談もなく、ましてや区長、中川辺区会に対してもそのような話がなかったということは、比久見住宅跡地に消防署を移転するという提案であったと私は思っています。

①移転計画である以上まず地元自治会に相談し地元意向を尊重しながら、その見解を議会に報告し会議に諮る。このプロセスを無視して執行部が勝手に提案することは、民意を否定する独裁者のやる行為ではないか。

②執行部は、地元の意向も確認せずに、なぜ一方的に移転先を全員協議会において検討結果として提案したのか。

### 【加藤防災安全対策監】

長尾議員のご質問に対し答弁しましたとおり、可茂消防事務組合川辺出張所移転について、現時

点では何も決定はされておらず、本年から候補地の選定に着手したところ

です。

①もし、議会より先に地元を優先した場合に、議会軽視ではないかとの考えもあり、今までどおりの事業提案方法として、住民の代表である議会の皆様に提示しました。

②全員協議会で提案しました比久見住宅余剰地の活用案は、まずもって議会の皆様に協議を願うため、可茂消防事務組合からの6条件を踏まえ事務局サイドで検討した、一つの案として提示しました。

今後は、協議の場を設け、可茂消防からの6条件を加味し、候補地として上げられたいくつかの用地を現地調査、視察し、協議に諮り、最終的に本町のどの地域に移転し整備を図っていくか、広域的な立場に立って、選定していただき可茂消防事務組合へ提出したいと考

えます。

なお、協議のメンバーは、区長会などを中心に、消防団長あるいは消防団幹部などにも広く意見を求め、内容について精通者である川辺出張所長にも入っていただき、広域施設であるため、大きな視野に立って川辺町の意見としてまとめ、候補地を一つか二つに絞り、最終的な結論は、事業主体である可茂消防事務組合へゆだねたいと考えます。また、議員各位には、議会あるいは議会全員協議会の中でご意見をいただきます。

### 【渡辺議員】

今回の執行部の提案は、初めから本町の中心地である中川辺を選定候補地から外した検討がされ、普通では考えられない異常な提案です。公益的なことは当然なことですが、川辺出張所は川辺町をまず守りなさい、その上で余力があったら公益的に対処しなさいとい

うのが使命であり、2分、3分が非常に大きく生死を分ける時代です。

議会軽視という言葉でここで出すような不謹慎な職員は、本町にいたくてもいい。出張所を移転する場合には、地元の下相談、下協議ぐらいは当然あってしかるべきであり、これが議会軽視と言ったらとんでもないことです。初めから人口密集地を選定から外していることに、住民が「非常に今の行政がやっていることはおかしい」と考えていることは当然のことです。

本町の中心地で人口密集地であることを十分認識して、みんなが納得できる場所を選定されるよう期待するがどうか。

### 【佐藤町長】

可茂消防事務組合は、地方自治法で定められた地方公共団体の一つであり、可児市、可児郡、美濃加茂市、加茂郡内の10市町村の救急事態あるい

は火災に備えて設立された地方公共団体の一種と考えていただきたい。したがって本組合の中に議会があり、私町長と議長が出席しています。なお、出張所は、各町村にあるわけではなく、坂祝町にはありません。

本組合には森山の分遣所がありますが、万が一東海環状自動車道で事故が発生した場合に、最も早くインターに入れるのが川辺であるというところから、バイパス完成後は、美濃加茂インターまでが常時の警戒区域となります。

数年前、消防長から「やがて川辺の消防所も、そのうち建て替えという計画が出てきますね。」と言われ、その後、今はゆうゆう舎になっていますが、当時ありました中川辺住宅の敷地を消防長に見ていただいたら、「上を高压電線が走っており、通信指令にとつて不都合があるので、ここはまずいですね。」とい

うお話ししました。

中川辺地区に出張所が約36年あって、地元皆さんのお気持ちも十分わかってはいますが、私は町長という職責と可茂消防事務組合の議員という二つの立場から考えて、どこに選定するのが最も良いかを議会に相談させていただきます。今回は候補地をあげるということが我々の使命であり、提案した比久見住宅跡地については、組合から提示された6条件を満たすというところで、ひとつの例としてあげました。

今後もしろいろな可能性を含め検討し、議会でも十分に議論が尽くさるべきものと考えていて、ひとつに絞れば一番良いことですが、絞れない場合は2〜3ヶ所選んでいただき、決定は可茂消防事務組合で行っていただくという段取りになります。

# 一般質問

## 山川橋の補修と改修は分離して

【渡辺議員】

第4次総合計画実施計画案で山川橋は、橋梁の詳細点検結果に基づく補修工事と高欄は基準に不適合で改築が必要との指摘があり、欄干を取り替えて歩道を造る計画を提案された。

山川橋はその背後にそびえる勇壮かつきれいな米田富士と相まって川辺ダム湖面に映し出されるその景観は本町の貴重な資源であり、欄干は壊してからでは取り返しができません。全国にも数少ない貴重なゲルバー橋であり貴重な資源を失うことにもなり、町民各階層団体の皆さんの意見を聞き、時間をかけて合意を得ることが重要です。幸い、橋梁長寿命化計画による補助制度は、7年以内計画をつくれれば補助対象に該当するので、補修工事と改修工事を分離するのほひとつの方法と

考えるがどうか。

【山田基盤整備課長】

現在の山川橋は、川辺ダム建造に併せ昭和12年に「大正12年の橋梁示方書」の基準で建造され、築後70年を経過した今でも一定の耐荷力を保持し、その堅固さは概ね50年程度が寿命といわれた当時のコンクリート構造物では、まれです。また、米田富士を背景に水面に浮かぶその姿、その景観は、本町の貴重な資源の一つと認識しています。



山川橋

さて、この橋の安全性については、7年度に点検を行い、その結果を踏まえて同年10月1日から6トンの重量制限をして、また、有効幅員が4メートル50と狭く通行に危険であり架け替えについて論議されてきた経緯もあります。しかし、国道418号の路線変更によって、昭和58年には県により新山川橋が新設されていることから県からの財政支援もなく、また本町自らが巨費を投じて架け替えることもできず今日に至っています。

第4次総合計画では、計画期間中に架け替えまたは延命化について検討し、結論を出すことにしています。このため18年度に実施した橋梁詳細点検結果については、本年6月に開催された総務委員会協議会や議会全員協議会で説

明したとおり、橋梁上部では床板下に数ミリクラックが見受けられ、コンクリート内部の鉄筋などに損傷は多少あるものの健全性は保たれている反面、下部では左岸側の橋台胸壁に割裂が見受けられ、また、床板を支えるゲルバー部の支承金具に腐食が進行していることから、今後はコンクリートの劣化が心配されるなど、これらの部分についての早急な対応が求められるものでした。

以上を踏まえ、実施計画案としては、現下の財政状況では巨費を要する架け替えは困難であり、今ある橋梁の延命化を選択した提案であり、延命化工事については、橋梁長寿命化計画をつくり、これに基づいた事業により財政支援を受けて行うとしています。今後の設計の結果によりますが、この工事は仮設工事が大規模になることが予測され、その他、河川使用の制限とか占用物件がある

ことなどから複数年に及ぶことも考えられます。安全確保に係る橋梁の車両用防護柵(高欄)の高さは、現在の基準は1メートル10必要とされていますが、現況は80センチと満たされておらず、修繕工事を行う場合は併せて改築するよう、国からの通達もあつて高欄の改築の計画と、また、歩行者の安全については公安委員会との協議結果によりますが、車線の一部規制と、高欄の地覆部分から余裕幅を見出すなどとして、最低限の歩道部分を計画しようとするものです。

山川橋は、日々多くの皆様に生活道路として、また、通学路として利用され、ボートや花火大会などには多くの観戦、観覧者も訪れるなど、道路管理者として安全確保は最重要使命であり、今後の修繕工事に併せて高欄の改築を計画するもので、ご提言の別途の工事については、安全確保や品質確保の面からも、性

能評価という観点から不適切と考えます。

なお、今後の設計業務の各段階で、民意の代弁者である議員各位にそれぞれの検討資料を示すなどとして、ご意見をいただく機会を設け、先人の偉業や町民の意向に配慮します。

### 就労家庭の福祉対策と幼少期教育をどのように進めるのか

#### 【渡辺議員】

本町は、本年4月から保育所や放課後児童クラブなどが、教育効果を高めるため、管轄が住民課から教育委員会に移されました。特に最近は幼少期間の保育状況が将来の人格構成に大きく影響を及ぼし、幼少期の教育の重要性が言われています。そこで教育長は就労家庭の福祉対策と幼少期教育をどのように進めるのか。

#### 【小栗教育長】

昨今の学校現場では、

あまり見ることのなかった不登校傾向に陥る児童生徒が増加している傾向にあり、この一点だけを見るだけでも、今まで以上に人間形成の教育の必要性を感じますし、同時に人間形成の基礎は、すでに乳幼児期にあり、それだけに幼・小・中の一貫教育の重要性を強く受け止めています。

そこで、今から来年度に向けて「心豊かな人間性を培う教育」を幼・小・中の一貫教育の一本の柱として位置づけ、各園長や各小中学校長とよく検討し、段階的なねらいと段階的指導内容を考えていきたいと思えます。子育てをしていく上で、子ども達が保育園から、あるいは学校から帰った時、母親や家族が「お帰り。お帰り。」と温かく迎えてやるのが望ましい姿であると思います。しかし、それぞれ家庭事情、生活事情があり、それを拘り定規に考える訳にはいきません。幸い、

本町には延長時間保育制度や、放課後児童クラブなどの開設があり、就労家庭の福祉対策は整っています。ただ施設規模、保育士の勤務体制、お世話していたく嘱託職員の人数関係などで、受け入れ人数に制限があることやお預かりする時間帯における活動内容、指導内容、さらに施設の利用法など課題も見え隠れしています。さらに充実していくために、これらの課題を解決していかねければならないと考えています。

### 農業の担い手不足に伴う水田の永続的管理について

#### 【渡辺議員】

本町は、零細農家が中心で、農業従事者の高齢化と米価の低下などから、先代からの資産維持と飯米確保が目的のような状態で、個人の維持管理は大変不可能となっています。今まで委託してきた営農組合の運営自体

が困難な状態になり、一部の個人農業者に無理にお願いしているのが現状です。

しかし、個人農業受託者も本町全域の点在する所までは不可能であり、遊休農地をくい止める環境面からも永続的な組織の確立が待ったなしの緊急な課題です。また、ライスセンターの稼働率は14年の半分近くであり、将来を心配しています。水稲の組織的な永続的管理について、考えは。

#### 【座馬産業環境課長】

農業の担い手不足の問題は、全国的にも深刻な問題で、本町の農業も例外ではなく、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。また、町内唯一の受託組合でした営農組合の存続が不可能となり、年度当初より関係機関と協議し、今年の水稲作業については、めぐみの農協が出資設立しました「アグリアシスト美濃加茂」に

作業をお願いし、無事に終わりました。

このような状況の中、永続的な組織の確立が待ったなしの課題であり、現在、農協及び大規模農家の方々と議論しているところですが、米消費の減少などにより米価が低迷し、稲作経営の合理化を余儀なくされ、また、兼業化の進展、休日農業の増加や農業離れの中で、労働力を確保することが難しく、永続的な組織をすぐに立ち上げることは、非常に難しいと考えます。そのため、当面の間、「アグリアシスト美濃加茂」を中核組織として、その補完的作業を大規模稲作経営を行っている方々にお申ししながら、集落営農組織や受託組織の組織化並びに認定農業者の育成を図っていきます。

また、ライスセンター稼働率向上や継続的運営については、事業主体であるめぐみの農協と協議します。

### 町行事(イベント)の精選と改善について

#### 【牧田議員】

立派なイベントも回を重ねるとマンネリ化します。イベントは常に反省し、精選や改善・見直しも必要になります。そこで

① 国体に対する町内各地域の熱意に今後温度差が出るように思います。そして関係者だけの大会になってはいけません。が、例えば、ふれあいレガッタに地区対抗レースを入れてはどうか。

② 全国中学校新人漕艇大会は、兵庫県豊岡市の城崎町と川辺町が隔年で開催しているが、美浜町とか大津市(瀬田)、下諏訪町でも開催できないか。



牧田富朗 議員

# 一 般 質 問

③ 立志式は、親も参加して中央公民館で開催し、午後「国立乗鞍青少年交流の家」に行つて活動した方が伸び伸びとできると思うがどうか。

④ 今年の町民運動会で、比久見福寿会員から「何にも出場種目がなかった。寒くてしょうがなかった。」という声もあったが、高齢者向けの種目を入れてはどうか。

⑤ 川辺西学童保育所は、午前中は空いているので、子育て支援センター(サロン)や老人・高齢者サロンとして開放できないか。

## 【長谷川教育課長】

① 以前に、町民ふれあいレガッタに地区対抗レースを計画したが、全地区にクルーができずレースができなかったと記憶しています。しかし、24年の国体開催を控えるにあたり、住民の方にポルト競技への関心を高めることが必要ですので、再度、実行委員会の中で検



19年度立志式

討します。

② 全国中学校新人漕艇大会は、もともと、城崎町が温泉街の活性化をねらって開催したことに始まって開催したことに始まっています。開催当初は、なかなかクルーが集まらず、中部漕艇連盟の役員から「川辺町で開催すれば多くの中学校が集まるだろう。」との助言を得て、当時の遠藤町長と城崎町長との話し合いにより2町での隔年開催となったものです。

美浜町や大津市、下諏訪町など多くの市町で

は、既に中学生参加の大会が行われており、新たな開催は難しいと考えます。

当町としては、本大会を有効な大会と位置づけており引き続き開催していきます。

③ 立志式を中央公民館で開催することについては、中学校と相談しながら最善の方法を検討します。

④ 毎年運動会の終了を受けて、その都度、専門委員会の中で協議を重ね、町民の皆さんが参加できるような種目などの検討を行い大会運営を進めており、高齢者向けの種目を増やしてはとのご意見も参考に、より良い行事となるよう努めます。

⑤ 川辺西学童保育所は学童保育を専門に業務を行っているっており、閉所している時間を子育てサロンとして開所するには、そのための費用も必要となる

ため、児童館にある子育て支援センターの利用状況を考慮しながら、検討します。

## 全国学力テストについて

### 【牧田議員】

全国一斉学力学習状況調査が今年の4月に実施されました。調査の目的は、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図る。各教育委員会、学校などが全国的な状況から、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し改善を図るでした。このテストにあくまでも参加するか否かは、市町村教育委員会が決定する事項です。

さて、10月に学力テストの結果報告がありました。そこで

① 町内3小学校の調査結果(平均点等)を公表するののか。

② 文部科学省は、各市町村教育委員会に「学校改善プラン」の作成・活用を求めているが、できたか。

③ 各学校は、何種類かの実力テストを実施され、その上にこのテストは負担になりませんか。

④ 来年度の学力テストは参加されますか。

### 【小栗教育長】

① 全国学力テストについては、学校の序列化や過度な競争などにつながらないように配慮が必要とされており、各学校の平均点が何点であったかは学校長にも一般にも公表していません。ただ、各学校へは直接、自校の教科(算数・国語)の平均点、分類の集計結果、児童一人ひとりの調査結果の個票が届いたので、励ましや指導を加えながら渡しました。これらは、地区教育長会で検討し

た、統一的な対応です。

大事なことは、この調査結果をどう生かしているかということにあり、学校長には、授業改善、指導改善に役立てていくことを節にお願いしています。

② 学校現場においては、毎年、教育実践を振り返り、項目ごとに評価しては、成果と課題を明確にしています。そして、改善を図りながら、その年の「学校教育計画」を作成し、それに基づいた教育を推進して具現化を図っています。

来年度に向け、どこをどう改善していくか、その視点を現在検討中の段階です。自校評価、外部評価を基にしながら、今後、更に改善点を吟味し、学校長と連携を取りながら進めていきたいと思えます。

③ 国と県の学力調査は、一月と四月に実施です。対象とする学年に小学校6年生だけ重なりがあります。しかし、期末

テストなどを含めた実施時期とは重なっておらず、児童・生徒の負担には、それほど問題はないと受け止めています。

④ 来年度の学力テストへの参加については、参加する方向で考えています。その根拠は、③で述べた点と、それ以上に全国的なレベルを参考にしながら自校の実態を把握し、そして指導改善に生かしていくことが大事であり、これこそ意義のあることだと考えるからです。

#### 【牧田議員】

来年の参加について、学校の先生方はどう考えているのか。

#### 【小栗教育長】

学校現場の職員は、それぞれ必要に応じてテストを行う時期について検討しながら実施していますので、生徒にとつて大きな負担にはならないと受け止めています。



矢田宗雄 議員

#### 活力ある学校運営について

#### 【矢田議員】

2004年文部科学省の調査では、勉強は大切と考えている学生は79%もあります。全くまたは、ほとんど勉強しないが41%、勉強が好きが20%、勉強が嫌いが73・5%もあります。公立小中学校の教員意識調査では、生徒指導に自信がある6%、やや自信があるを含めても55%です。学校を辞めたいと思ったことがある50%です。

OECDによると学力低下が問題となつていますが、学力以前の生きる力の低下のほうが問題ではないでしょうか。国や県によって教育改革が進められています。国や県の指導や通達を待つ

ではなく、地方分権の今こそ「地方自治は、民主主義の最良の学校」という原点に返って、本町独自の教育改革を押し進めていきたいと思います。幸い今年度から保育園が教育委員会との管轄となり、12年間という長いスパンでのしつけ教育、人間教育が可能となりました。「子育てをするなら、すばらしい人間教育を受けるには川辺町でなければ。」と、言われるようにしていただきたい。そこで、

① 学校行事はもちろん、子ども達が将来に夢や希望を持てるよう、自分たちが学びたいことを進んで学べるような授業内容や進め方、ぜひ聞いてみたい講師による講演会など、子どもや親が積極的に参加できる学校運営は。

② 子ども達が主体となつた地域や人々との交流体験は。

③ 知育は大きな徳育を基礎としなくては育たないという認識を再確認

し、知育・徳育・体育のバランスを今一度検討しては。

④ 多くの小中学校で行っている、先生・保護者・地域の人・生徒が一体となった「トイレ掃除に学ぶ会」は、心の交流には一番優れていると実感しているが、ぜひ当町でも取り入れてはどうか。

#### 【小栗教育長】

① 子ども達が、将来に對し夢や希望が持てる学習。学校現場の先生方も私も、全教育課程の中で子ども達が学びたいことを進んで学べる授業を望み、考えています。特にそうした学習の時間を総合的な学習の時間に位置づけて取り組んでいて、確かにその折の子ども達の表情は生き生きしています。中学校では、ポータル体験、立志のつどい、職場体験など、その内容を自分たちで考え、自分の将来の生き方の学習をしています。

講演会や音楽鑑賞会など、各校、年1〜2回開催をしていますが、これらについては、まだまだ学校サイドでの企画が強く、また、対象者が保護者だけであったり、子ども達だけであったりすることもあり、このあたりに改善点を見だし、子ども達も保護者も積極的に参加できる講演会や鑑賞会など、その内容や会の持ち方を学校側と一緒になって考えていきたいと思えます。

② 最近、様々なイベントや奉仕活動に参加している子ども達やボランティアで活動している小中学生の姿を多く見かけるようになりました。また、小・中学生が係の一員となつて活躍している姿を見ます。固定した人間関係のみならず、こうした幅広い年代層の人と触れ合う中で、小・中学生は社会の秩序を学び、人と人との関わりの大切さを学んでいくのではないのでしょうか。こうした姿が多くな

# 一 般 質 問

った裏側には、子ども達の参加しようとする意識の芽生えはもちろんですが、地域の子ども達を地域の方々が温かく包み込み、位置づけてくださっているお骨折りを忘れてはならないと思います。

今後、さらに小・中学生が積極的に参加するよう、地域の方々、学校、教育委員会が連携を保ちながら、交流の場の充実を考えていきたいと思えます。

③ 自主学习や復習学習で知識理解の定着を図るとも考えていますが、一斉学習の場では仲間と共に考え合い・教え合い・認め合い・聞き合う姿が必要で、そうした姿の中で学習する楽しさを体感し、そうした中で学習は深まり、理解を高めていくと考えます。

徳育があつて知育がある。そして、健康な体、すなわち体育・食育も知育の基礎となることを忘れてはならないと思います。

一言で言えば、一斉学

習の場においては、温かい人間性・温かい人間関係の中で知識・学力が身につくことを再認識し、学校現場の先生方にも学校長を通じ意識を高めていきたいと思えます。

④ トイレ掃除割り当ての子ども達と職員が一緒になつて毎日一生懸命取り組んでいる姿は、町内どの学校にも見られます。

現在、保護者・生徒・職員一体化のトイレ掃除の取り組みはありませんが、この取り組みは保護者との交流の場となり、相互理解にもつながり成果もあると聞きます。しかし、すぐ取り入れるというわけにもいきません。町校長会などで検討していきたいと思えます。

## 【矢田議員】

子ども達が学ぶべき学

校で学ぶ意欲がないことです。それは、今までの学校運営は、ほとんど先生とか親が計画したものを子ども達がやる。そういう授業とか学校の運営

に子ども達が飽きてしまい、勉強は大切と思つていても、学校で勉強したくないと言っていることから、学校改革をしなくては、子ども達が学校に寄りつかなくなつてしまふという危機感を持つているが。

## 【小栗教育長】

子ども達の学習の場を見ると非常に積極的に拳し、教師側、指導者側の質問に答えている姿は、非常に多く見かけ意欲を感じます。ただ、それが本当に学力に結びついているかは検討課題で、更に指導改善を加えながら、意欲的な学習姿勢を高めていかなければならないと思えます。全く学習に対する意欲がない姿とは受け止めていません。

しかし、子ども達の中に本当に生き生きとした学ぶ学習の姿を求め、これも改革の中に入れて考えます。

## 健康産業の育成を

### 【矢田議員】

他町村の人の川辺町の

イメージからは、「ポートのまчи川辺」はあまり聞きません。それは、全国でも有数な静かで豊かなコースはありますが、

### 【座馬産業環境課長】

育成が必要と考えるが、どうか。

本町には、他の地域の人々に誇れる資源が数多く存在しています。こうした資源が他の地域の人々に伝わるよう、川辺町グルメガイドやホームページなどを用いて情報提供を行うと共に、特産品協議会が中心となり各種イベントに参加・出店し、PRに努めています。

10月にはJ Rと協賛で「さわやかウォーキング」を開催し、1428人の集客があり健康への関心の高さも痛感しました。

健康は人々が生きて行く上で必要不可欠であり、誰もが興味を示すもので、健康をテーマとした産業の発掘や企業の誘致、また、ウォーキングコースやポート関連施設の再整備などをして集客を目標むことなどは、町の活性化を図る上で有効であると認識しています。しかし、多くの市町

村で、すでに観光名勝・特産品などとしてPRや販売している商品は、類似商品との差別化、販路を確保・拡大し経営の安定化を図るなど課題も多く、利用者ニーズや消費者ニーズを的確にとらえた商品開発や販売、施設整備が必要と考えます。

今後は、健康もキーワードの一つとしてとらえ、特産品協議会や各種団体の意見も伺い、協働し、今ある資源を有効に活用できる施策の創出に努めるほか、これらの施策がさまざまな人々に伝わるように今以上に情報を発信し、また、新たに特産品開発に取り組むかたがたには側面的な応援を行い、町の活性化を図って行きます。



桜井真茂 議員

### 災害緊急車両を登録し、災害を最小限に

#### 【桜井議員】

の保有台数を把握して、仮称「災害緊急車両」、「自主災害車両」などのステッカーを貼って登録し、災害時緊急救助処理を迅速にし、災害を最小限に食い止めることにならざることを考えるが。

#### 【古川総務企画課長】

東海・東南海地震や大事故が発生した場合、人命救助は一刻も早い対応が必要であり、そのためには必要な車両・資機材情報について、町内事業者や関係機関のご理解とご協力を得ながら、台帳

の作成、場合によっては災害応援協定の締結ができればと考えます。現在、川辺町建設業協会安全協力会及びライオン生コン(株)とは災害時の応援協定が締結済みで車両、資機材、労力の提供について協力を求める体制が整備されています。

#### 【災害緊急車両】ステッカーについては、被災地や事故現場での混乱や二次災害などを防ぐため、災害対策基本法の規定に基づき、町対策本部から県対策本部などに緊急通行車両確認申請を行い、

その証明書及び標準の交付を受けた車両のみ通行できる制度です。人命救助のために必要な車両確保は、本制度によらずその状況に応じた対応が必要ですが、町独自のステッカーの作成などについては、本制度との関係もあり整合性について研究

### 一般の人が救護活動中に負傷された場合への補償は

#### 【桜井議員】

万が一、昼間の災害で多くの負傷者が出たときは、消防団をはじめ、各職場においても仕事を中断し負傷者の救護にあたる方が多数みえると思います。その救護活動中に負傷などされた場合、消防団を除く一般の人は何も補償がないという結果になるのではないかと。

なお、大垣市の国道21号で、事故救助作業中であつたトレーラーの運転手が後続車にはねられ死亡するという悲惨な事故が起きました。この運転手の行為は救助行為であり、運転業務に伴う行為であつて労災が適用されるのが妥当と考えるかどうか。

亡くなられたり、負傷されたりする可能性は大きいと考えます。一般的に、このような場合の民間協力者に対する災害補償は、消防法、水防法、災害対策基本法、警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律などにより補償が受けられます。

なお、補償の適否、具体的内容などについては、発生した事案ごとに審査されます。また、事故救助作業中であつたトレーラーの運転手が亡くなられた事案について、労働者の業務上または通勤による負傷や死亡などに対して補償される労働災害としての妥当性については、新聞などによる報道のみで、係争中もあり、裁判所の判断を見守りたいと考えており、答弁は差し控えます。

### 役場職員意識調査について

#### 【桜井議員】

私は、役場職員にアン



救助工作車(レスキュー車)

そこで、本町商工会を通じ町内の企業の所有するトラック、ホークリフト、クレーン付きトラック、パワーショベルなど

# 一般質問

ケートを送付しました。回答をくださったのは30パーセントの30人でした。

問1「職場で生き生き仕事をしていますか」：いいえが20人程。

問2「今の担当課に満足していますか」：満足若しくはどちらとも言えないが大半。

問3「職場についての要望は」：課において人員の公平さが無いという要望も。

問4「上司を尊敬していますか」：いいえがほとんど。

問5「給与が税金から支払われている意識を持っているか」：全員の方が大事な税金からだという意識。

問6「今後の川辺町はどのようになるか」：変わらないという、ちよつと力がない回答でした。

その他、職員に公平感を与え、安心して仕事のできる職場にしてほしいという意見がありました。

町長以下少数幹部が人事を動かし、職員のやる

気を低下させているようにしか思えてならないが、結果をどう考えるのか。

## 【佐藤町長】

行政サービスの担い手のプロである職員には、極めて厳しい行財政環境の中で町民の皆様の信頼のもと、さまざまな行政課題に対して意欲と能力、高い倫理観を持ち、自主的・主体的に職務を遂行するよう期待しています。

私以下少数の幹部職員は、それぞれの置かれた立場の職務として人事に携わっているもので、毎年、勤務評定とあわせて自己評定と異動意向調査を行っていますが、すべての職員の満足を得ることは非常に難しく、また、各課長職からの意見聴取なども経て、十分に検討した結果として決定しています。

アンケート結果は真摯に受け止め、今後の人事管理などに役立てます。



佐伯和昭 議員

## 副町長の考えを伺う

### 【佐伯議員】

8年ほど前、副町長が住民課長時代、部下の職員の事務的なミスで、国・県からの福祉関係補助金の1300万円ほどがもらえず損をしたという出来事です。忘れ去られようとしています。この事実をそのまま放置することは、これからの町政にとって決してプラスにはなりません。今になって持ち出すことを批判される方もあるでしょう。

しかし議会という公開な場所で明らかにすることは、住民側の立場に立った信念と、過去のわだかまりを払拭し、町行政に対して住民の信頼をより得、副町長は名実ともに副町長として、本町

の発展にご尽力いただきたいと、願うものです。

この件について、12年第6回臨時会に補助金申請ミスの責任から、町長の給料を1ヶ月間だけ6万7千円減らすという議案が提出されたが、検討の余地ありとして全議員の反対で否決され、その後、町長不信任決議案が提出され、結果的には否決となりました。そして、その翌年には任期満了による選挙で今の佐藤町政になり、以後、この問題はそのままになっています。

確かに、この事件はミスで、決して故意で起きたことではありませんが、町に大きな損害を与えたことは事実であり、職員から考えても理不尽なことと思います。当時事務を担当したと考える職員も定年を早くして退職され、今みえるのは、もつとも現場で責任があり、そのミスを防げたと思える担当課長であった副町長です。現在、全職

員の事実上の現場の管理者として、事務方のトップとして、公務員として、この問題についてどう考えるのか。

### 【赤坂副町長】

住民課長当時、11年度会計の高齢者在宅福祉事業の一部で、補助金の過少申請により本来交付されるべき金額を下回ることもなったことは事実です。このことについて、特に管理職という立場から責任の重さを痛感し、当時の町長に処分を受けるべく自ら申し出を行い、事務担当者とともに処分を受けました。以後、この経験を生かし、二度とこのようなことがないように私自身も含め再発防止に鋭意取り組んできました。

その後、議会において、助役としての選任議決をいただき、町長のよき補佐役として、また事務職の取りまとめ役として、より良い川辺町となることを一心に念じ、一層精

進すべく決意を新たにしました。そして、この職責を全うするために、与えられた期間、微力ですが町政発展のために、町長を補佐し誠心誠意努力してまいります。

## 難視聴対策を含めケーブルテレビの導入を検討しては

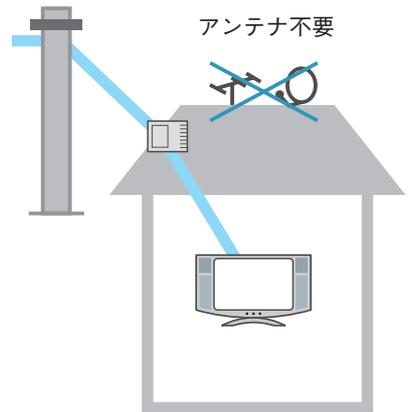
【佐伯議員】

23年7月から、地上デジタル放送化により、特に下麻生、上川辺、鹿塩地区をはじめ受信困難な地域が発生します。町においても国・県など関係機関へ対策の要望や働きかけをしてみえますが、

近隣市町村が導入もしくは導入を進めているケーブルテレビの導入を検討したら良いと思う。

導入に当たっては、住民の個別負担もあり、町においても多額の財源が必要で

簡単に考えることはできませんが、快適で暮らしやすい町づくり実現のため、受信困難地域解消



のため、住民の皆様にてきる限りの情報を提供し、アンケートを実施するなど意見を聞きながら、導入を検討したらどうか。

【佐藤町長】

地上デジタル放送については、町内の広い範囲

で受信不良が予測され、多くの皆様に大変ご心配をおかけして申し訳なく思っています。この問題について町に責務があるかどうかは別として、すべての世帯でテレビ放送が今までどおり視聴でき

るよう、当面、関係各所に強く働きかけていきます。

本町は、ケーブルテレビ

についてぜひぶん前から研究しています。一般論として、メリットは難視聴対策のほか、手法によつては多チャンネル化や高速情報通信などが考えられ、反面、デメリットは巨額な初期投資と恒久的に管理費用が必要なこと

です。近隣市町村とは地形や電波の受信状況、これまでの経緯が異なり、一律に同じ方向に進むものはありませんが、ケーブルテレビによる難視聴の解消は選択肢の一つとして認識し、今後、広く情報

を提供し多くの皆様からご意見をいただき、来年度を目標に考え方をまとめていく考えです。

## 工場・企業誘致に ついての対策・対応は

【石井議員】



石井幸太郎 議員

東海環状道東回りは既に開通し、今年度は西回りルートが着工され5年後には開通します。また、国道41号美濃加茂バイパスは、20年度末には開通します。交通アクセスが大変良くなり、人口流出、工場・企業の流出が心配され、通過地点になる恐れがあります。町にとつては、物作り産業は地域経済の活性化に重要な役割を果たすことから、自然環境と融和を目指す企業の集積の取り組みが急務となります。

企業立地促進条例が今議会会で可決された折りに、どのような方法でPRし、産業の活性化を図

つていくのか。また、私有地の地権者への進め方をどう対策・対応しているか。町有地、塩漬けになつてい

【座馬産業環境課長】

今議会に上程している企業立地促進条例は、新たな企業の誘致、中小企業対策、地元雇用の創出などに必要な優遇制度について、近隣市町村の制度や町財政に与える影響などをよく考えたうえで

また、最近の企業からの問い合わせは1〜2社で、いずれも、早期の立地を求められ、農振農用地など規制の多い区域が存在する当町にとつては

全面改正を行うものです。この条例が可決された折には、町の広報紙やホームページへの掲載と町商工会のご協力のもと、町内対象事業者へチラシの送付のほか、県及び関係機関への情報提供を予定しています。

また、企業を誘致するために場所の選定や確保が必要であることか

ら、現在策定中の「川辺町産業立地基本構想」の中で、町有地、私有地を問わず、また、遊休地も含めた町内全域の土地を対象として、企業が進出可能な土地を選定します。選定された候補地が私有地となつた場合は、企業誘致の目的や場所の選定理由などの説明会を開催し、議会の皆様のご協力をいただきながら地権者や周辺住民のご理解を得ていきます。

また、企業を誘致するために場所の選定や確保が必要であることか

# 一 般 質 問



高木律夫 議員

## 住宅誘致・企業誘致政策の積極的な取り組みを

【高木議員】

住宅誘致・企業誘致政策はタイムリングが非常に重要です。41号美濃加茂バイパスが開通し交通アクセスが良くなれば川辺町への住宅誘致、企業誘致が注目され、最近、上川辺地域に業者が巡回し宅地(空き地)について、私が想定していた地域にも問い合わせがあるようです。経営的感覚で言えば、経営判断はタイムリングが非常に重要です。既にチャンス逃していることでもあるので、町の調査検討の取り組みは早急に実施すべきであり、時期を逃すと絵に描いた餅になります。

事業を計画するに当

たつては投資も必要であり、慎重を期することは当然で、十二分の調査、計画、検討が必要です。他市町の誘致方法などを研究し、目的地すなわち地権者の調査、そして目的地を想定した上下水道・道路などの整備計画、最終的には業者の意見も取り込み検討を押し進めることが必要です。総合的に誘致の可能性ありと判断したら、早急に予算化を検討し、実施計画の構築が必要です。

本町の現状は、上下水道・道路のインフラ整備など着々と改良され、福祉、医療も推進され、公共交通のアクセスも整備され、近隣への買い物、都市圏・観光地などへの移動も便利になって来ています。また、本町は、飛騨川の流れに沿った山と緑豊かな恵まれた地形であり、この地に住居を構えて近隣にある中小工業地への通勤拠点とすれば最適です。これは、誘致のための売り込みで、

大事なことです。できれば町で土地を購入し、宅地分譲地を整備し、建築業者に協力して、誘致する方法も考えられます。

町としては、将来的な財源確保を目的として、前向きに推進すべきと考えます。実行に当たっては、多くのデータを収集し、検討判断すれば良いと考えます。何もやらなければ何も前進はありません。誘致ができるような事実があれば早く対応しなければいけません。いつまでに、どのような方法で、調査・検討・計画を進め、いつ頃に結論を出せるか、これが非常に大事なことであるが、どう考えているのか。

【佐藤町長】

企業誘致施策関係については、現在、産業立地基本構想をつくつていて、今後原案がまとまり次第、皆様方へ状況をご説明し、ご意見をいただきつつ検討を進めます。住宅誘致施策関係につい

ては、現時点では、道路や上下水道などの生活基盤のインフラ整備を進めることで、誘導を図ります。したがって、用地を買収する宅地開発的構想は現時点では持つていませんが、少子化の中で町の活力を高めるためには、住宅誘致は有力な手法であり、今後、具体的に検討を行っていきます。

一般質問の問いは、議員の確認を経て掲載しています。

## 編集後記

毎回「議会だより」を編集しながら、ふと思うことがあります。それは「議会だより」を何人の方が見られているのだろうか。と。

生まれ！見よ！考えよ！のタイトルの入った掲示板を見たことがあります。手に取つて！目で読んで！そして感じたこと！を、お聞かせください。皆さんのご意見が原動力となつてこそ充実した「議会だより」をお届けすることができると思っています。

今回は活字の多い議会報になりましたが、これも住みよい川辺町に向かつて議員一同がんばっていることをご理解いただければ幸いに存じます。「愛される議会だより」「一目でわかる議会活動だより」を目指して取り組んでいます。